

八潮市告示第4号

第2期八潮市公共施設マネジメント基本計画等策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

第2期八潮市公共施設マネジメント基本計画等策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により事業者を公募するので、次のとおり公告する。

令和7年1月8日

八潮市長 大山 忍

1 事業名

第2期八潮市公共施設マネジメント基本計画等策定支援業務委託

2 事業の概要

第2期八潮市公共施設マネジメント基本計画等策定支援業務委託のとおり。

3 事業期間

契約締結日から令和8年8月31日までとする。

4 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、次の要件を全て満たしていなければならない。なお、契約締結までの間に、各項に定める参加資格の要件を満たさなくなった場合は、資格を失うものとする。

(1) 八潮市（以下「発注者」という。）の「令和6年度指名競争入札参加資格者名簿（物品等）」に登録されている者であること。また、発注者からの指名停止措置を受けていないこと。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、破産法（平成16年法律第75号）、若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を受けていない者又は会社法（平成17年法律第85号）による特別清算を行っていない者であること。

(4) 暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団でなく、かつ、その役員が埼玉県暴力団

排除条例（平成 23 年埼玉県条例第 39 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等でないこと。

(5) 国税、地方税を滞納していないこと。

(6) 過去 10 年間に於いて、本業務と同種の業務に携わり、完遂した実績があること。

同種業務：公共施設等総合管理計画（基本計画）

公共施設等総合管理計画（実行計画）

公共施設等長寿命化計画（個別計画）

(7) 本業務を遂行するにあたり、次に掲げる技術者等を配置すること。なお、配置する管理技術者、現場責任者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものとする。

管理技術者は、次のいずれか資格を有する者。

技術士（総合技術監理部門：建設—都市及び地方計画）

技術士（建設部門：都市及び地方計画）

シビルコンサルティングマネージャー（都市計画及び地方計画）

一級建築士

公認会計士、税理士

認定ファシリティマネージャー(CFMJ)

5 手続等

八潮市ホームページに公開する「第 2 期八潮市公共施設マネジメント基本計画等策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要項」のとおりとする。

6 スケジュール

日 程	内 容
令和 7 年 1 月 8 日(水)	公募要領等の公表
令和 7 年 1 月 15 日(水)	質問受付期限（17 時 00 分まで）
令和 7 年 1 月 22 日(水)	質問回答期限
令和 7 年 1 月 29 日(水)	参加表明書の提出期限（17 時 00 分まで）
令和 7 年 2 月 5 日(水)	一次審査（書類審査）の結果通知
令和 7 年 2 月 12 日(水)	技術提案書の提出期限（17 時 00 分まで）
令和 7 年 2 月 19 日(水)予定	二次審査（提案評価）の実施、審査等
令和 7 年 2 月 26 日(水)予定	二次審査（提案評価）の結果通知
令和 7 年 3 月上旬予定	契約締結

7 担当課

八潮市役所 企画財政部 アセットマネジメント推進課

〒340-8588

埼玉県八潮市中央一丁目2番地1

電話：048-996-2111（内線855）

FAX：048-995-7367

E-mail：asset@city.yashio.lg.jp